

事業の概要

おおむね10年ごとに改訂する学習指導要領に即した教材整備を図るため、文部科学省が策定した教材整備指針を参考に「石巻市立小・中学校教材整備方針」を定め、新学習指導要領による指導が確実かつ適切に行われることを前提としつつ、現在の教材整備状況や財政状況などを勘案しながら、学校教材備品を整備するもの。

令和2年度から令和11年度までの10年間で、各小中学校で設定した整備目標数に対する教材保有数充足率を100%に近づけるよう教材整備を図る。

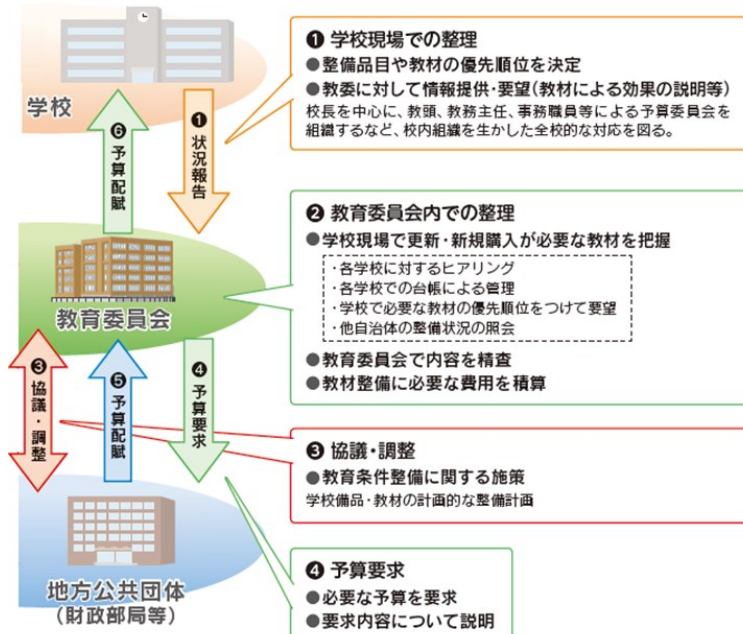
令和3年度の取組・成果

各小・中学校からの教材備品の要望をもとに学校ごとの優先順位の高いものから購入したほか、破損等至急に必要があった場合も対応した。

また、翌年度の特別支援学級新設にかかる教材備品を購入した。

	充足率
小学校	69.7%
中学校	39.3%
小・中学校	57.5%

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

新規購入に加え、老朽化や新学習指導要領に対応した教材への計画的な更新が必要であるが、限られた予算から学校要望の教材をすべて購入することができず、整備個数の増に比べ、教材整備目標に対する充足率の上昇はゆるやかである。

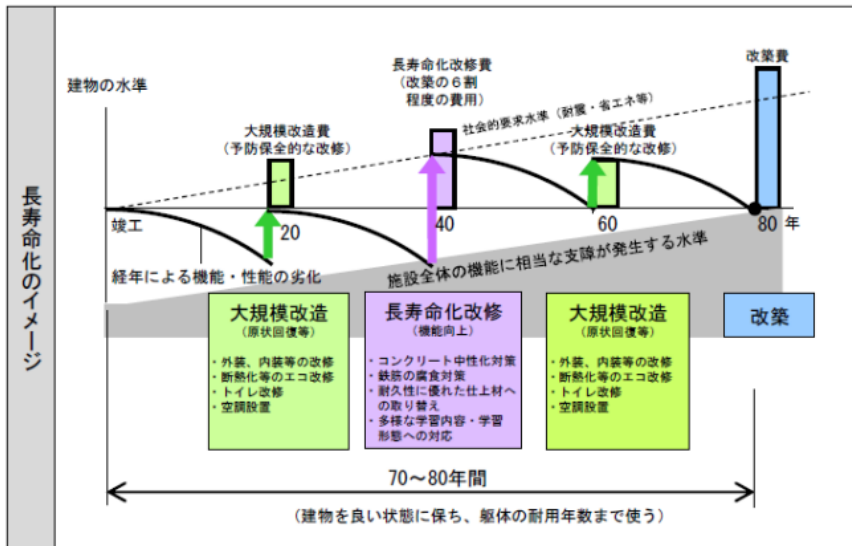
教材整備方針を基に、新学習指導要領に対応した学校教材の購入と老朽化した教材の計画的な更新を図るため、入札、見積合わせを行い、より多くの教材を購入できるよう、予算を有効活用して購入を進める。

事業の概要

本市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建築された施設であるが、その多くが大規模改修等をしていないこともあり、施設の更新時期を迎えている。

これらの施設の全てにおいて改築を行った場合、膨大な費用と期間を要することから大規模改造や長寿命化改良を中心とした事業導入による施設の延命化を図ることとし、令和3年2月策定した石巻市学校施設整備保全計画に基づき、学校施設の老朽化対策を進めていくもの。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の実施・成果

対象	内容
釜小学校校舎	改修工事
山下中学校校舎	改修工事
河北中学校屋内運動場	改修工事
石巻中学校校舎及び屋内運動場長寿命化改良事業	実施設計
蛇田中学校校舎長寿命化改良事業	構造体劣化調査
青葉中学校校舎大規模改造事業	実施設計
須江小学校屋内運動場改築事業	測量及び基本計画策定
前谷地小学校プール改築事業	地質調査及び実施設計

今後の課題・工夫点及び方向性

老朽化している学校施設については、震災による被害もあったことから、外壁の剥離、給水管・排水管の劣化による給排水の不良や屋上防水不良による雨漏りなどが見受けられ、早急に改修が必要な学校が多い。

令和3年2月に策定した「石巻市学校施設整備保全計画」に基づき、学区再編（統廃合）計画の進捗を勘案しながら、適宜、実施予定校の見直しを行い、屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事、内装や給排水設備等の工事を計画的に実施していく。

事業の概要

本市の児童生徒の学力の実態を踏まえ、児童生徒一人一人の学力の向上に向けた以下の取組を市内全域で展開し、確かな学力の育成を図る。

- ・学力向上推進委員会の開催（年3回）
- ・学力向上ワーキング会議（年2回）
- ・市内全小中学校にて標準学力学習調査を年2回（4月・12月）に実施
- ・市内全小中学校にタブレットドリル（国語・算数数学・英語）導入

参考となる図面及び事業のイメージ図等

【学力向上推進事業】

「学力向上のためのPDCAサイクル」を確立し、本市の小・中学校における学力の全体的な底上げを推進する。

学力向上推進委員会

- 標準学力調査等の結果分析、課題の洗い出し、解決策の立案と各校への発信
- 構成員：有識者、学校長、市教科等指導員他

標準学力調査

- 対象：全児童生徒
- 教科：国語、算数・数学
- 結果分析による授業改善
- 学校適応感尺度（アセス）の結果との相関による個別の学習支援

9年間を見通した 望ましい学習習慣の確立

- 県教委による「学力向上に向けた6つの提言」や「石巻市立学校教職員スタンダード」を踏まえた家庭学習や読書活動等の充実

個別最適な学びの実現

- タブレットドリルの効果的な活用

市教委訪問（相談・指導・助言）

- 指導主事による市内各小中学校への訪問指導
- 各校の「学力向上のためのPDCAサイクル」と「学びを交流」する授業づくりへの指導・助言

【学び支援コーディネーター等 配置事業】

- ・学び相談員による自主学習支援
- ・学習習慣形成の支援
- ・対象：小学3年生から中学3年生の希望者

放課後学び教室

- 開設校において実施

夏休み学び教室

- 市内会場において実施

【コミュニティ・スクール 推進事業】

- ・学校運営協議会や地域学校協働活動とおした学力向上の取組

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

児童生徒の学力向上 <数値目標> 全国学力・学習状況調査 平均正答率：宮城県平均以上

学びに向かう力、人間性等

【学校わくわくプラン事業】

学校わくわくプラン 推進会議

- 実態調査の実施と分析
- 事業の推進状況や成果に関する検証
- 実践報告会の実施
- 推進地区ごとの研修会の実施
- 地域・家庭と連携した子どもの成長の支援

指導力向上研修

- 外部講師による研修会：講義・コンサルテーション
- マルチレベルアプローチ理論（MLA）に基づいた取組

MLA

- SEL:コミュニケーション力を育む
- ピアサポート:思いやりの心を育む
- PBIS:夢や志を育む
- 協同学習:主体的に学ぶ力を育む

市教科等指導員

- 教育課題に関する研究・推進
- 実践報告会における実践発表
- 学校訪問研修
- MLA推進・学力向上推進協議会への参画

小中連携

- 学習指導面における小中学校間の滑らかな接続
- 中学校区単位での取組の充実

令和3年度の取組・成果

宮城県教育委員会より委託を受けて、学校向上マネジメント 支援事業として、以下の学校にて標準学力学習調査を年2回（4月・12月）実施した。

それらの学校において、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果が他校と比較して効果がみられたことから、令和4年度より市内全小中学校にて標準学力学習調査を年2回（4月・12月）実施することとした。

事業名	内容
学力向上マネジメント	以下の市内13校で学力向上PDCAに基づき、授業改善を実践 <ul style="list-style-type: none"> ・住吉中、住吉小、開北小 ・渡波中、渡波小、鹿妻小 ・山下中、貞山小、中里小 ・河南東、須江小、和瀬小、鹿又小

今後の課題・工夫点及び方向性

- ・教員の指導力を向上させるための研修会等の充実が必要
- ・各学校の取組に加え、異校種間、学校間による協働実践が必要
- ・家庭や地域と連携を図り、家庭学習の改善・充実が必要

・令和3年度の「全国学力・学習状況調査」の結果、平成31年度の結果と比較すると、小学校国語で1ポイント、中学校国語で3ポイント、数学で1ポイント、**県平均との差が減少した。**

・宮城県児童生徒学習意識等調査によると、「普段の授業では、課題を解決するために自分から考え、自分から取り組んでいると思うか」に小・中学校とも県を上回る肯定的回答があり、「**指導力向上研修会**」の各校における取組は成果を上げている。中学生の授業が「分かる」と回答した割合が上昇しているが、依然として目標値よりは低い状況にある。

・これまでの取組を継続しつつ、さらに教員の研修会等を充実させて指導力向上や児童生徒理解の深化、信頼関係の構築等を図り、児童生徒の学力向上を目指す。

事業の概要

児童生徒の主体的に生きる力を育成するために、学校と家庭・地域が連携した活動、子どもの学習への意欲を高める取組、教員の指導力向上の視点から、推進地区ごとに小・中学校が連携しながらわくわくする学校づくりを実践する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

主体的に生きる力

- ・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら判断して行動する力
- ・他者とともに協調し、他人を思いやることや感動する心などの豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力

わくわくする学校

- ・皆が協力して活動する活気があふれる学校
- ・子どもたちの意欲があふれる学校



学校わくわくプラン推進会議

- ①実態調査の分析に基づく、推進状況や成果に関する事項の検討
- ②推進状況と成果の検証
- ③実践報告会の実施

報告

検証
助言

学校わくわくプラン推進地区

- ◎校長が主体となって推進
- ◎わくわくプラン実践委員(8推進地区の代表の教頭)
- ◎小中連携を軸とした、縦割り活動の実践、及び、家庭・地域と連携
- ◎各地区の課題を把握し解決に向けた研修会等の実施
- ◎わくわくする学校に向けた各学校の取組を、マルチレベルアプローチ(SEL、協同学習、ピア・サポート、PBIS)の4つの視点で整理し計画的に実践
- ◎実践報告会での情報発信

より良い学習集団づくりをめざすマルチレベルアプローチの取組

コミュニケーション力を育む

- ・対人スキルの向上
- ・年間指導計画と実践に応じた指導
- ・意思決定スキルの向上

SEL

思いやりの心を育む

- ・意図的、計画的なプログラムの実践
- ・小中連携や縦割り活動の取組
- ・ボランティア活動の実践
- ・家庭・地域との連携

ピア・サポート

夢や志を育む

- ・小中学校9年間の見通しを持った活動
- ・各校、各中学校区での異年齢交流活動

PBIS

主体的に学ぶ力を育む

- ・協同学習の実践
- ・子どもたちの学習意欲の向上

協同学習

石巻市教育委員会

- ・指導力向上研修の実施
- ・学力向上マネジメント支援事業推進
- ・市教科等指導員の活用(MLAの推進役)
- ・県総教長長期研修員の活用

◎市教科等指導員

- ・SEL、ピア・サポート、PBIS、協同学習の実践、検証、成果報告
- ・学力向上推進施策への参画

令和3年度の取組・成果

- ・学校わくわくプラン推進会議の設置
- ・学校わくわくプラン推進地区(8地区)ごとの取組
- ・学校わくわくプラン事業報告書・実践事例集の作成
※実践発表会は、コロナ禍により中止
- ・学習指導の改善を図る研修会の実施

事業名	開催	内容
推進会議	4回	8名(各2名の校長・教頭・教諭・保護者代表)により構成し、事業の進行管理を行う(左図中部右側)
推進地区	8地区	地区ごとに計画して開催(左図中部右側) ※今年度は、講演会等を実施した地区もあった
指導力向上	4回	大学教授による、マルチレベルアプローチの取組研修(左図下部)

今後の課題・工夫点及び方向性

- ・子どもたちがこれからの時代を生き抜くための主体的に生きる力が必要
- ・子どもたちのやる気を引き出し、志を高めるためのさらなる学校の取組が必要
- ・主体的に生きる力を育成するために教員の指導力向上が必要

・「学校わくわくプラン」での取組は、「非認知能力※」を高め、子どもたちの将来や人生を豊かにする力を育てていくことに重きを置いて取り組んでいく。子どもたちを「主体的な学習者」に育てるため、引き続き、教員の指導力向上を図り、研修の機会を充実させる。

※意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。

事業の概要

○目的

国際化が急速に進展する中で、異文化を受容し、共生する態度・能力の育成を図るとともに、外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。小・中・高等学校及び幼稚園、こども園、適応指導教室（けやき教室）において、A L T（外国語指導助手）及び小学校外国語指導補助員との授業を通して、国際理解教育と外国語教育の充実を図る。

石巻市に転入し、就学を希望する外国籍の児童生徒を市立学校へ円滑に受け入れる。

○効果

A L Tが幼稚園から高等学校までの教育現場に配置され、また、コミュニティの行事等へ参加することより、児童生徒及び地域の人々の外国語学習や国際理解教育の推進に大きな効果が期待される。

石巻市に転入し、就学を希望する外国籍の児童・生徒を市立学校へ円滑に受け入れるため、外国語が話せる就学支援員を配置し、外国籍の児童生徒の学習や学校生活をサポートする。

令和3年度の実績・成果

事業名	配置人員	勤務時間	訪問日数 (1校あたり/年)
A L T	15名 内訳 JET 2名 Non-JET 13名	JET 35時間/週 Non-JET 29時間/週	53日
外国語指導補助	12名	12時間/週	35日
定住外国人就学支援	8名	17.5時間/週	—

○A L T（外国語指導助手）の配置

市立幼稚園、こども園、小学校、中学校、桜坂高等学校、適応指導教室（けやき教室）の全60の学校（園）を15ブロックに分け、語学指導等を行う外国青年招致事業（J E Tプログラム）によるA L T 2名、民間会社との業務委託によるA L T 13名、計15名を各ブロックにそれぞれ配置した。中学校をベース校とし、各A L T別ブロックで日程調整や情報交換等を行うブロック会議を開催した。

○外国語指導補助員の配置

12名の補助員を、配置申請のあった小学校24校に配置し、**授業の補助や準備、教材開発等**に充てた。

○定住外国人就学支援員の配置

8名の外国籍児童生徒に8名の就学支援員を配置し、児童生徒の学習や学校生活をサポートした。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

国際理解教育の充実

高等学校
中学校

充 教 外
実 育 国
の 語

小学校

小 充 育 外
6 実 ・ 国
（ 活 語 教
小 動 教
3 の
）

こども園

教育委員会の取組

- ①小・中学校間の連携の推進
- ②小学校外国語教育研修会の実施
- ③A L T配置のためのブロック会議の実施
- ④小学校外国語指導補助員の配置及び研修の実施
- ⑤定住外国人就学支援員の配置及び研修の実施

今後の課題・工夫点及び方向性

外国語指導助手については、**外国語を身近に感じさせる体験的コミュニケーション活動の充実に努めた。小学校外国語指導補助員は担任とのチーム・ティーチングにより児童が外国語に親しめるように努めた。両者の尽力により、外国語学習の充実が図られ、児童生徒の学習意欲が向上した。**A L Tとの授業が楽しいと感じる割合も、中学校2年生で89%と高い値を示しており、今後も引き続き児童生徒の外国語に対する興味・関心を高めていく。

事業の概要

優秀であるが、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に奨学金を貸与する。

【貸与月額】

高校：15,000円

高等専門学校：45,000円（高等課程：5,000円）

大学：45,000円

専修学校：45,000円

財源：石巻市奨学資金基金

【採用基準】

- ・学業優秀（評定平均3.5程度以上）な者
- ・品行方正な者
- ・身体の健全な者
- ・経済的理由に修学困難な者

参考となる図面及び事業のイメージ図等

【奨学生採用状況】

年度	大学	専修学校	高等学校	高等専門学校
H30	17	7	2	0
R1	12	0	2	0
R2	5	5	0	0
R3	7	0	1	1

令和3年度の取組・成果

- ・奨学生選考委員会の開催
4月（募集期間：R4.1～R4.3.25まで）
8月（募集期間：R4.6～R4.8.5まで）

- ・募集方法
ホームページ、市報掲載、
市内中学校及び高等学校への周知

奨学生応募者数が減少しているが、返済不要の給付型奨学金の活用や、他団体の貸与型奨学金の利用のためと推測している。

今後の課題・工夫点及び方向性

- ・奨学生募集について、広く市民に周知し、経済的理由により修学困難な学生に対し必要な学資を貸与することで有能な人材育成を図っていく。

- ・奨学金貸与額について、日本学生支援機構の貸与額を参考にしているが、社会情勢等を考慮し、適切な金額を貸与できるように検討する。

事業の概要

経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者又は特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、生徒の就学の機会を確保する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

歳入(国庫支出金)
要保護児童生徒援助費補助金(1/2)
※補助対象は「要保護(医療費、修学旅行費)」のみ

一般就学援助 認定基準 = 準要保護

- ①生活保護が過去1年以内に停止又は廃止された
- ②市民税が非課税又は減免されている
- ③個人事業税・固定資産税が減免されている
- ④国民年金の保険料が減免されている
- ⑤国民健康保険税が減免又は徴収が猶予されている
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦生活福祉資金の貸付を受けている
- ⑧その他の理由(職業が不安定で所得が著しく低い等の特別な事情があり経済的に困窮している場合)

※要保護とは「生活保護受給者」を指す
→生活保護費(教育扶助費)として支出される

一般就学援助
(要保護以外は
準要保護)

要保護
医療費
修学旅行費

学用品費・通学用品費
校外活動費
新入学学用品費
(新入学準備金)
学校給食費
通学費

令和3年度の取組・成果

経済的な事情により就学が困難な生徒の保護者又は特別支援学級へ就学する生徒の保護者に対し助成を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

なお、平成29年度から実施している新入学準備金については、457名の児童・生徒の保護者に助成を行い、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができた。

また、給食費については、臨時休業期間中において相当額の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

○令和3年度認定者数・支給額実績

学校	認定者数	支給額
小学校	2,105人	134,078,259円
中学校	1,156人	118,540,428円
合計	3,261人	252,618,687円

○令和3年度周知方法

- ・市報掲載(4回)
- ・市ホームページ
- ・チラシ配布
- ・ラジオ石巻

今後の課題・工夫点及び方向性

従来の周知方法(市報、ホームページ、チラシ配布)に加え、ラジオ石巻での放送による周知を行い、制度の周知に努めた。

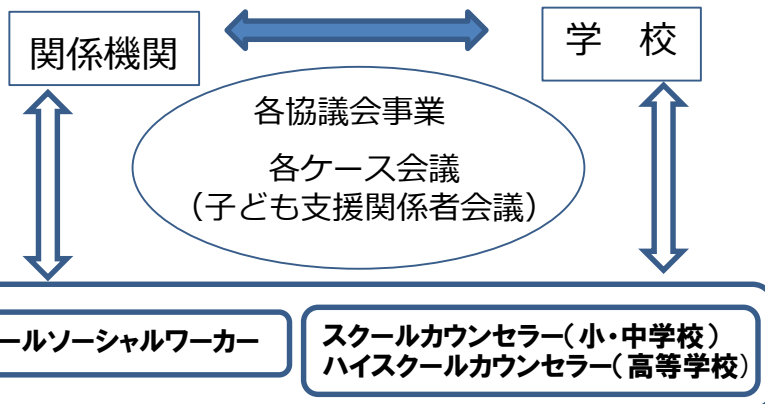
今後についても、申請漏れを防ぐ観点から、メディア等を含めた周知方法について検討し、より一層制度の周知を徹底していく。

事業の概要

	スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールカウンセラー(SC)
目的	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。	児童生徒に対する心理面における専門的指導を行い、児童生徒の問題行動等の未然防止に資する。
任用	<委託契約> 宮城県からの委託事業。 石巻市教委が任用する。	<県教委からの派遣> ・市教委の派遣要請に基づき、審査の上、県教委が任用し、市教委に派遣 ※ハイスクールカウンセラー(HSC)は、石巻市が任用する。
資格	・社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者 ・過去に教育や福祉の分野において活動経験があり、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有する者	・臨床心理士 ・臨床心理士に準ずる者
配置	・市役所と指定8校を拠点とし、各担当校を巡回。	・市内全小・中学校、桜坂高等学校

参考となる図面及び事業のイメージ図等

教育相談体制の整備・充実



令和3年度の取組・成果

事業名	配置人員	勤務時間	相談件数(年間)
SSW	6名	11時間/週	<ul style="list-style-type: none"> 支援児童生徒数 382名 訪問活動回数 1,139回 ケース会議 85件
SC	のべ52名	12時間/週	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 5,930件 相談人数 6,189件 うち、不登校、学校不適応対応件数 970件(16%)

今後の課題・工夫点及び方向性

	スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールカウンセラー(SC)
職務・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 問題を抱える児童生徒の置かれた環境改善に向けた面談や家庭訪問等働き掛け 市健康推進課や児童相談所など関係機関とのネットワーク構築、連携、調整 ケース会議の設置 保護者、教職員等に対する支援・相談 情報提供 教職員等への研修活動 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
取組	<ul style="list-style-type: none"> 6名のSSWが全ての学校に定期的に巡回する。 学校、適応指導教室、福祉部関係課、国府大病院児童精神科医師、NPO等と連携を図り、家庭訪問や巡回相談、支援関係者会議等で速やかにケース対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校、高等学校に臨床心理の専門家を配置する。(年平均35回)
成果	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が図られ、児童生徒及び家庭への適切な支援につなげる。 教職員へのSSWの認知度が向上し、ケースの掘り起こしを含め、丁寧に対応していく。 各校に継続して関わっているため、学校、家庭との信頼関係が築かれ、チーム支援体制の強化ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 友人関係、不登校、学業・進路、家族関係等の多岐にわたる相談に応じた。 児童生徒への助言とともに、教職員との情報共有を進めることで、組織的な支援体制を作ることができた。

事業の概要

東日本大震災の教訓を生かし、防災教育を充実させ幼児・児童生徒の災害対応力を育成するとともに、防災管理に万全を期し、安全・安心な学校環境づくりを進める。また、学校防災の充実のために地域との連携強化を図る。



令和3年度の実績・成果

- ① 幼児・児童生徒の災害対応力「自助」「共助」の育成
- ② 教職員の防災教育指導力の向上及び学校の防災管理の充実
- ③ 学校、地域、関係機関の連携強化、地域ぐるみの防災体制の充実

防災主任研修会

- 第1回** 令和3年6月22日（会場：遊楽館）
内容 学校区の地形に基づく災害リスクの理解
 学校防災マニュアル点検結果についての報告と改善指導
- 第2回** 令和3年9月15日（会場：遊楽館）
内容 学校区の地形に基づく災害リスクの理解【演習】
 緊急時の対応～救命アクションカードの活用～【講話及び演習】
 渡波中学校の防災教育について
- 第3回** 令和3年11月9日（会場：寄磯小学校）
内容 原子力災害避難ドームの設置及び撤去
 寄磯小学校の避難訓練【想定 原子力災害】
 寄磯小学校の防災教育について
- 第4回** 令和4年1月25日（会場：桃生公民館）
内容 学校安全総合支援事業の取組みについて
 セーフティプロモーションスクール（SPS）の取組みについて

学校防災フォーラム

- 開催日** 令和3年8月3日（会場：マルホンまきあーとテラス）
内容 学校防災に係る実践発表、パネルディスカッション、講話
参加者 県内各市町村立小・中学校
 石巻市立全学校園の防災教育関係者
参加数 128名
後援 東北大学災害科学国際研究所

今後の課題・工夫点及び方向性

- ・ 大川小学校事故訴訟の確定した判決内容を踏まえた防災体制の構築
- ・ 児童生徒及び教職員の災害対応力の向上
- ・ 地域や保護者と一体となった避難訓練や学校安全マニュアルの充実
- ・ 高い防災意識の維持が必要

事業の概要

児童生徒等が自らの命を守るため、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働し、学校安全の管理体制の充実・徹底を図り、主体的に行動する態度を育成する。

※学校安全の推進を目的に、継続的かつ計画的な取組と、組織的な学校安全体制を整備する学校を認証し、文部科学省も推奨している国際的な取組。

災害安全の充実

- ①学校防災推進会議の充実
 - ②気象災害や地震災害、原子力災害等、様々な災害を想定した避難訓練の実施の促進
 - ③地域及び関係機関等との連携による、実践的な避難訓練の促進
 - ④指導主事による市内学校園への避難訓練に係る訪問指導
 - ⑤避難訓練モデル校事業の実施等
 - ⑥実践モデル校(学校安全総合支援事業)
- 【内容】緊急地震速報受信機の設定
・セーフティプロモーションスクール(SPS)認証に向けた取組
・復興・防災マップの広域化



交通安全の充実

- ①交通安全教室等の実施と評価
 - ②地域ぐるみの安全確保・危機管理体制の整備
 - ③実践モデル校(学校安全総合支援事業)
- 【内容】
- ・交通安全アドバイザーによる指導・助言
 - ・通学路点検による危険箇所の確認
 - ・安全マップの作成
 - ・危険予測の演習
 - ・自転車点検及び走行技能の講習会等



生活安全の充実

- ①不審者対応訓練等の実施と評価
 - ②子どもの見守り体制の強化
 - ③緊急メール配信を活用した情報の共有
 - ④市民相談センター(不審者対策ネットワーク)との連携
 - ⑤実践モデル校(学校安全総合支援事業)
- 【内容】
- ・生活安全アドバイザーによる指導・助言
 - ・関係機関と連携した不審者対応訓練
 - ・子ども110番の家の確認
 - ・安全マップの作成
 - ・危険予測の演習
- ⑥学校施設設備の安全点検の徹底



<研修会の実施>

- ①アドバイザーによる講演会の実施
- ②実践モデル校による取組事例の紹介



各学校での災害安全・交通安全・生活安全に向けた取組を推進

令和3年度の取組・成果

- ①地域、関係機関等との連携・安全体制の構築、安心して学ぶ環境の維持
- ②アドバイザーからの専門的な指導助言、安全教育に対する共通理解
- ③組織的かつ効果的に対応できる体制の整備
- ④学校の安全教育の取組に関する保護者や地域への情報発信

セーフティプロモーションスクール(SPS※)認証

- 石巻小学校、河南東中学校
- ・国内34校・海外35校認証のうち11校が石巻市
- 市町村での認証校数が全国一位

実践モデル校

- | | |
|------|---|
| 災害安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○蛇田小学校、向陽小学校、飯野川小学校 ・緊急地震速報受信機を活用した実践的な避難訓練の実施及び工夫 ・学校防災アドバイザーによる指導・助言 ○鹿又小学校、北上小学校、青葉中学校 ・災害安全 学校防災アドバイザーによる指導・助言 ・「復興・防災マップ」づくりを生かした防災教育への取組 |
| 交通安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○前谷地小学校 ・交通安全の意識や技能を高めるための教育手法の開発 ・児童が自らの安全を守る交通安全教育の充実 ・交通危険箇所の点検及び関係機関と連携した交通安全体制の構築 |
| 生活安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○大街道小学校(防犯カメラ設置校) ・防犯の意識や技能を高めるための教育手法の開発 ・防犯カメラ等を活用した不審者対応避難訓練 ・関係機関との連携による不審者対応に向けた連携体制の構築 |

今後の課題・工夫点及び方向性

- ・災害安全、交通安全、生活安全などの日常的な学校安全の充実
- ・不審者の出没や凶悪犯罪など学校の安全への脅威の顕在化
- ・通学時を含めた学校における児童生徒等の安全確保体制の構築
- ・地域住民・保護者・関係機関との連携及び学校の安全管理の充実・徹底
- ・安全担当主幹教諭の役割の拡大[災害安全・交通安全・生活安全(防犯含む)]

事業の概要

【目的】

地域の企業等の協力のもと、石巻の自然・文化・歴史を活かした体験活動を取り入れた講座を開設することにより、子どもたちの豊かな心を育み、自らの故郷について知り、学ぶ機会を創出する。

【概要】

市内小学5・6年生を募集し、全7回程度の活動を行う。
活動場所は、主に旧1市6町をまわる。

令和3年度の取組・成果

【取組】

- 1 各地区の主な活動実績 イメージ図参照
- 2 参加者数の推移

	R1	R2	R3
出席者数/参加登録者（延・人）	110/143	56/64	88/115
参加率（%）	76.92	87.50	76.52

【成果】

- 参加者アンケートによると、参加者、保護者ともに好評
参加者→普段交流の無い地域の人や学校の子と出会えてよかった
保護者→貴重な経験ができた、子どもたちから話が聞けた
- 事業協力者からも好評
若者と交流できる貴重な機会となった

参考となる図面及び事業のイメージ図等

地区	活動内容
石巻	・石巻専修大学出前授業 坂田隆教授「ワニはドキドキするか」 ・石巻魚市場、石ノ森萬画館見学
河北	・三輪田窯陶芸体験 ・(株)かほく・上品の郷 企業訪問
雄勝	・雄勝硯石小物制作 ・雄勝ローズファクトリーガーデン見学
河南	・ジュニア・リーダー交流会、星空観察会 ・齋藤氏庭園見学
桃生	・北上川巨大いかだ下り体験 ・脇谷閘門施設等見学
北上	・葦刈り体験、神割崎・釣石神社等歴史探訪 ・石巻・川のビジターセンター「北上自然体験」
牡鹿	・牡蠣むき体験 ・牡鹿グラウンドゴルフ協会「初級グラウンドゴルフ体験」



←牡蠣むき体験の様子

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

休日の子どもの過ごし方の変化（塾・習い事・スポ少など）に伴い、自由に過ごせる時間が減少しているため、長時間拘束されるイベントへの参加者が減少している。

【工夫点及び方向性】

夏季、冬季の長期休暇期間中に数回開催するなど参加しやすい環境を整えるとともに、市報やホームページなど広報活動に力を入れ事業の周知を図る。

事業の概要

子ども会活動等地域における望ましい体験活動の指導・支援を行う青年ボランティアとしてのジュニア・リーダー及びインリーダーの育成をとおして、青少年の健全育成を図る。

令和3年度の取組・成果

【取組】

1 ジュニア・リーダー各種研修会

① 初級研修会（石巻市主催）【修了者 8人】

11月21日(日)、12月19日(日)

会場：河北総合センター

* 例年、花山合宿で実施しているがコロナ対策のため宿泊なし

② 中級研修会（宮城県主催）【修了者 3人】

8月11日(水)、12日(木) 会場：松島自然の家

③ 上級研修会（宮城県主催）【修了者 1人】

12月25日(土)、26日(日) 会場：志津川自然の家

2 ジュニア・リーダーのスキルアップのための研修事業 参加支援及び研修機会の創出

① JL連携運営委員会（石巻市・東松島市・女川町）

12月23日(木) 会場：石巻市役所

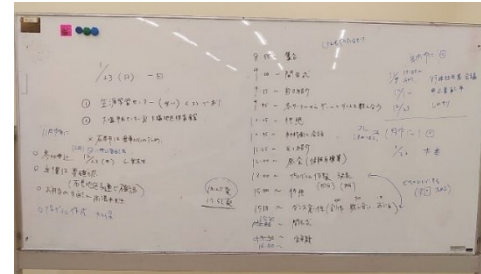
* 1月23日(日)に計画していた交流会はコロナのため中止

【成果】

ジュニア・リーダーサークル間の交流活動を増やすことにより、相互に学び合う機会が増え、ジュニア・リーダーの活動意欲が高まる。

ジュニア・リーダーの中心的活動である子ども会や各種団体からの派遣要請及び公民館事業に積極的に関わることにより、活動内容の充実と資質の向上を図ることができた。

参考となる図面及び事業のイメージ图等



	令和元年度	令和2年度	令和3年度
石巻	21	14	13
河北	5	3	8
雄勝	0	0	0
河南	15	14	16
桃生	8	6	0
北上	2	2	0
牡鹿	0	0	0
合計	51	39	37

- ① 運営委員会（左上図）
- ② 初級研修会（右上図）
- ③ JL会員数（左下図）

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

現在、石巻中央・河北・河南の3つのサークルのみ活動しており、北上・桃生・牡鹿・雄勝は休止中である。

令和3年度の石巻市全体のサークル会員数(中学生・高校生)は37人であり、令和2年度の39人、令和元年度の51人から減少が続いている。

【工夫点及び方向性】

各中学校教職員との連携及びサークル会員による口コミ活動やSNSを活用した周知活動を実施する。

各サークルの活動支援及び研修機会の提供等の実施。また、サークルの垣根を越えた企画の実施など、ジュニア・リーダーの活動の場の提供を、他市町村等と協力しながら支援する。

事業の概要

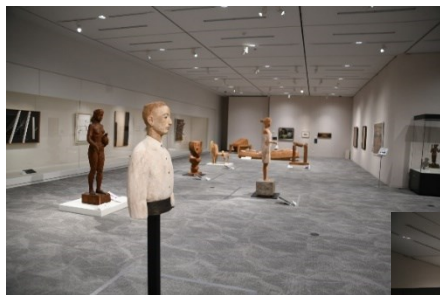
【目的】

企画展を通じて、博物館所蔵資料や石巻市に関する調査研究の成果を踏まえ、学術的な視点から石巻市の魅力を市民に分かりやすく発信し、市民の地域に対する理解を深める。また、時宜にかなった特別展を開催することで、市民の知的探求心を満たす。

【概要】

石巻市博物館において、年間3回企画展・特別展を開催し、市民に文化・芸術に触れる場を提供することで、石巻市の歴史・文化に対する理解を深めるとともに心の豊かさの醸成を図る。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の取組・成果

開館記念企画展

「文化財レスキュー 救出された美術作品の現在（いま）」

開催期間：令和3年11月3日（水・祝）から

令和4年2月27日（日）まで

開催日数：94日間

入場者数：2,449人（有料観覧者数 1,620人）

○企画展来館者 満足度（5段階評価）

評価	回答数	割合
とても満足	456	65%
やや満足	173	25%
ふつう	47	7%
やや不満	7	1%
とても不満	5	1%
無回答	8	1%
合計	696	100%

今後の課題・工夫点及び方向性

広報が十分にできなかったことで、開館後も博物館の知名度が上がらず、入場者数は伸びなかった。博物館のSNSを開設し、博物館の活動を積極的に発信するなどして来館者の増加に努めていく。

事業の概要

【目的】

芸術文化の振興という目的とともに、芸術文化がもたらす心豊かで活力ある地域づくりなど、社会に貢献できる活動が図られる。

【概要】

公益財団法人石巻市芸術文化振興財団へ業務委託し、芸術鑑賞等の文化活動を展開する。

令和3年度の取組・成果

【取組】

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、一部延期、中止となった公演等もあったものの、市民が芸術文化とふれあえる機会を創出できた。

○芸術鑑賞事業	6回	2,951人
○文化芸術参加型事業	4回	410人
○芸術文化事業	1回	145人

参考となる図面及び事業のイメージ図等



■ 第2回石コレ
～輝く私は60カラット～
(複合文化施設会場)



■ 小中学校アウトリーチ事業
(小学校会場)

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ実施する必要がある。

【工夫点及び方向性】

委託にあたっては、開催する事業について、鑑賞型、参加型、児童生徒等を対象としたものなどと設定し、市民に多様な芸術文化事業を体験してもらえるようとしている。

(公財)石巻市芸術文化振興財団への委託事業として、質の高い芸術鑑賞機会の提供や、本市の芸術文化を担う団体と連携した市民参加型の文化芸術活動事業の実施を推進していく。

事業の概要

【子どもの読書推進事業】

「おはなし会」の実施、子育て支援センター等での読み聞かせ、絵本の選び方や読み方の指導

○おはなし会の実施内容

1 紙芝居とお話の会

幼児を対象として、司書が紙芝居や絵本等を読み聞かせることを通じて物語に親しませ、子どもの心を豊かにする。

2 たのしいおはなし会

幼児を対象として、読み聞かせや手遊び等を行ったり、保護者の子供への絵本選びの相談に乗ることなどにより幼少期から本に親しんでもらう。（読み聞かせボランティアも参加）

3 あかちゃんおはなし会

赤ちゃんと保護者を対象として、読み聞かせや手遊び、わらべうた等を行ったり、保護者の子供への絵本選びの相談に乗ることなどにより幼少期から本に親しんでもらう。（読み聞かせボランティアも参加）

【図書整備】

選定した図書や市民のリクエストに基づいた図書資料の収集、整備

【調査相談（レファレンス）】

利用者の相談や調査研究を支援する業務や関連資料の貸出

【学校支援事業】

学級貸出、学習支援貸出、学校司書の研修への支援

【講座・教室・企画展の実施】

参考となる図面及び事業のイメージ図等



新型コロナウイルス感染拡大前のおはなし会の様子

令和3年度の取組・成果

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指消毒、密を防ぐなど感染対策を行い、対象を5組に限定しておはなし会を行った。

○参加者数：589名

今後の課題・工夫点及び方向性

おはなし会や講座については、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、参加者数の制限の緩和も検討し、継続する。

事業の概要

市民の健康づくりと交流促進、生涯スポーツ社会の実現、成人のスポーツ実施率の向上、青少年の健全育成と交流促進を目指し、以下の事業をNPO法人石巻市スポーツ協会との協働により実施している。

- いしのまき復興マラソン
- いしのまき市民スポーツフェスタ
- 小学生リレーマラソン
- いしのまきキッズ交流大会
(リレーマラソンと合同開催)
- キッズバラエティスポーツ教室
- 体育館スポーツ教室

参考となる図面及び事業のイメージ図等



キッズバラエティ
スポーツ教室



市民スポーツフェスタ

令和3年度の実績・成果

イベント名	参加者数
キッズバラエティスポーツ教室	838名
市民スポーツフェスタ	153名
体育館スポーツ教室 (バドミントン・卓球)	2,126名
合計	3,117名

※例年参加者が多い「復興マラソン」、「小学生リレーマラソン」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止した。

今後の課題・工夫点及び方向性

今後も新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら各教室等を開催し、スポーツの魅力と楽しさを伝えるとともに、各事業の実施内容については、今後もNPO法人石巻市スポーツ協会と連携し、事業の充実・改善を図っていく。

事業の概要

安全安心に利用できる施設の維持管理を徹底し、施設利用者に安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、スポーツ振興及び市民の健康増進を図るとともに、施設のネットワーク化や学校体育館の開放など、効率的な運用による整備・有効活用を図る。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市民球場人工芝改修工事



令和3年度の取組・成果

体育施設利用者数 446,027人

【整備状況】

施設	実施内容
石巻市総合体育館	屋根改修工事実施設計
石巻市民球場	人工芝改修工事 フェンス塗装
にっこりサンパーク	野球場防球ネット設置工事
石巻市総合運動公園陸上競技場	基本構想策定 (令和4年度まで)

今後の課題・工夫点及び方向性

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能な限り体育施設を開放し、多くの方々に利用いただいたとともに、快適に施設を使用いただけるよう改修等を行った。

今後も、市民のスポーツ活動や健康づくりの促進につながる環境整備を図る。

○令和4年度体育施設修繕等の予定

石巻市総合体育館：屋上防水等改修工事・給水備改修工事

事業の概要

主な事業	内容
市主催スポーツ交流イベント	<ul style="list-style-type: none"> 親子カヌー体験教室 市長杯柔道 空手道交流会 陸上競技クリニック ほか
プロスポーツチームと連携したスポーツ交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 楽天イーグルス観戦 楽天野球教室 ベガルタ仙台観戦 ベガルタ体操教室 マイナビベガルタ仙台レディース観戦 ほか
オリンピックデーラン	オリンピックとの交流
あすチャレ！ School	障がいやパラスポーツについての理解を深める体験授業

令和3年度の実績・成果

イベント名	参加者数
陸上クリニック	76名
防災サッカー教室	58名
パブリックビューイング (ベガルタ仙台対ヴィッセル神戸)	22名
ベガルタ仙台ホームゲーム 親子招待事業	15組30名
サッカー教室	15名
被災地訪問 (石巻南浜津波復興記念公園)	52名
ベガルタ仙台体操教室	122名
合計	375名

参考となる図面及び事業のイメージ図等

あすチャレSchool



株式会社ベガルタ仙台との協定締結式

- 石巻市と株式会社ベガルタ仙台とのスポーツ交流活動等に関する協定
(締結日) 令和4年3月18日
(目的) スポーツ文化の振興をはじめ、スポーツを通じた健康増進や青少年の健全育成を図るとともに、地域の活性化に寄与する

今後の課題・工夫点及び方向性

今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながらイベントを実施し、スポーツの魅力と楽しさを伝えるとともに、市内への経済波及効果の大きいスポーツ振興策を実施できるよう関係者との協議を行う。

事業の概要

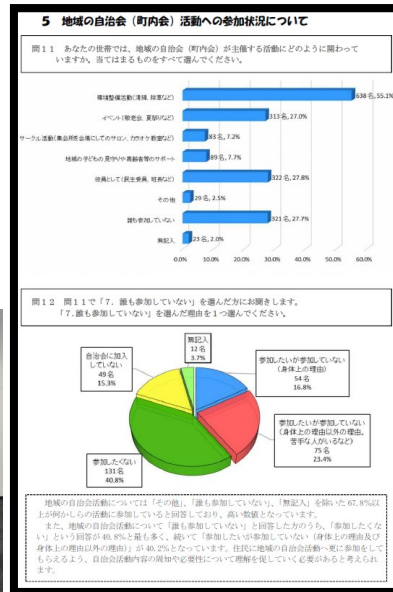
市民からの意見・提案を市政に反映するため、次の広聴事業を実施する。

- 市政提案、苦情等意見の受け付け
- 陳情・要望の受け付け
- パブリックコメント
- 市政教室
- まちづくり懇談会
- 動く市長室
- 市民意識調査

参考となる図面及び事業のイメージ図等



市長への手紙



市民意識調査



動く市長室

令和3年度の取組・成果

- 市政提案、苦情及び陳情・要望等について
市の窓口として取りまとめを行い、市の考え方や対応方法を各担当課及び市長から伝えることにより、市民が市政をより身近なものに感じ、市政への関心を高めることができた。
・ 市政提案（市長への手紙）…88件
・ 苦情等…218件 ・ 陳情・要望…67件
- パブリックコメント…9件の計画に対し、72件の意見等をいただき、各計画策定の参考とした。
- 市政教室…1回実施（通常分は中止）
- まちづくり懇談会…1回実施 参加人数7人
- 動く市長室…4総合支所実施（河北・河南中止）
参加人数53人
- 市民意識調査…12項目の調査回答を分析したことで、今後の市政運営の基礎資料とすることができた。
無作為抽出2,700人へ調査 回収率42.9%

今後の課題・工夫点及び方向性

広く市民の意見を聞くための広聴事業は、市民ニーズを把握し、市民と信頼関係を築きながら協働のまちづくりを行う上で重要なツールとなることから継続して実施していく。市民が直接参加するものについては、新型コロナウイルス感染症により計画通り実施できなかったが、今後はコロナ禍における実施方法を検討し、開催回数の増加に努めていく。

事業の概要

市の現状や施策など各種情報を広く市民へ周知し、市民の市政への理解と関心を高めるため、市報及びホームページ、SNSなどを活用して情報発信する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



市報いしのまき



ホームページ



フェイスブックアカウント

令和3年度の取組・成果

- 市報…毎月1回 16ページ 62,000部発行
市の行政情報の中核をなす発信手段であり、市民意識調査の結果においても、市政情報の入手方法として80.9%が市報から情報を入力していると回答している。
- ホームページアクセス件数…11,793,948件
市の行政情報等を随時更新し、常に最新の情報を発信している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症関係（感染状況やワクチン接種等）へのアクセスが多い傾向にあった。
- SNS（フェイスブック）フォロワー数…840人
SNS利用者の増加に対応する為、フェイスブックを活用し、情報を発信している。

今後の課題・工夫点及び方向性

市報の発行にあたっては、老若男女問わず読みやすい掲載に努め、市政に更に興味・関心を持ってもらえるような魅力ある内容と記事自体が読みやすく簡潔なものになるよう、より良い広報誌に向け随時見直していく。

事業の概要

本市の情報公開制度は、市民の市政について知る権利を保障するとともに、情報の一層の公開を図り、もって市の市政について説明する責務が果たされるようにし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民の参加による公正で開かれた市政の推進を目指している。

公文書開示請求事務については、情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を請求内容に応じ、保護される利益と公益上の必要性とを個別具体的に比較検討し、適正かつ迅速な開示を行うとともに、市長が主宰する市の重要施策等を審議する会議の付議事項等の公表や、開示、不開示の判断を要しない情報提供も積極的に行い、情報公開のより一層の推進を図ることとしている。

令和3年度の取組・成果

【取組】

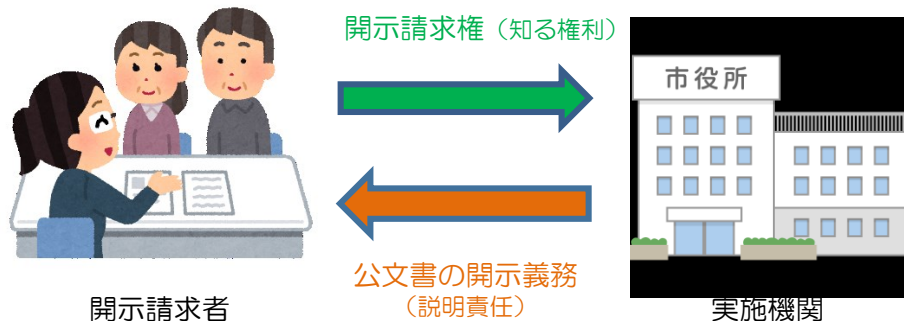
公文書開示請求の対応では、情報公開制度の適正な運営を行うため、情報公開条例や判例等を踏まえながら、統一的な判断基準に基づき、迅速かつ適切な情報公開事務を行った。

また、行政資料等の複写や閲覧など、市民に対する情報提供を円滑に行うとともに、手続の簡便化など、情報提供施策の充実、改善についても検討を始めた。

【成果】

- 公文書開示請求102件の開示までの**平均所要日数8.8日**
(※取下げや大量請求等で期間延長した12件含まず)
- 行政資料等の**情報提供件数(閲覧、複写含む) 1,003件**

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

【今後の課題】

情報公開の総合的な推進を図るためには、条例で定められた公文書の開示のほか、市民が市政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、市民の請求を待つまでもなく、市民に必要な情報を積極的に提供する情報提供施策の充実、改善が必要である。

【今後の方向性】

職員一人一人が、市民の市政について知る権利を十分に尊重し、また、個人の尊厳を守るため、個人に関する情報の保護について最大限の配慮を要するが、その知識や認識に差があることから、全職員に対し、情報公開に関する資料等を提供するなどして、各自が、情報公開制度や個人情報の保護について認識を深めるよう進めていく。

事業の概要

毎月第1、第3日曜日
午前9時から午後1時まで市民課窓口を開庁する。

取扱事務：住民票・戸籍証明書・印鑑証明書の発行
印鑑登録
住所異動届

令和3年度の取組・成果

○令和3年度 休日開庁実績

住民異動届出件数	件数	148
1日平均	件数	6.4

諸証明書交付件数	件数	1,060
	通数	1,390
1日平均	件数	46.1
	通数	60.4

※1月第3日曜日は、津波注意報発表のため中止

○平成29年度から令和3年度までの取扱件数の推移

	住民異動届出件数	1日平均
平成29年度	239	10.0
平成30年度	239	10.0
令和元年度	217	9.0
令和2年度	132	5.5
令和3年度	148	6.4

	諸証明書交付		1日平均 件数	1日平均 通数
	件数	通数		
平成29年度	1,508	2,016	62.8	84.0
平成30年度	1,566	2,097	65.3	87.4
令和元年度	1,686	2,209	70.3	92.0
令和2年度	1,180	1,495	49.2	62.3
令和3年度	1,060	1,390	46.1	60.4

参考となる図面及び事業のイメージ図等



市民課窓口風景

今後の課題・工夫点及び方向性

休日開庁は、平成23年度から実施している。

平成30年7月開始のコンビニ交付サービスの普及及び社会保障・税番号制度の導入に伴い、住民票等の添付の必要がなくなった手続きもあり、諸証明書の交付件数は減少傾向にある。しかし、印鑑登録、住所異動届等窓口に来庁しないとできない手続きもあるため、休日開庁することにより市民サービスの向上に役立っている。

休日開庁の来庁者が増えることにより、平日の混雑解消にもつながることから、取扱事務の見直しを行いながら、市民の利便性の向上を図る。

また、市報・ホームページへの掲載内容の充実を図り、休日開庁実施を広く市民に周知する。

事業の概要

市民ニーズや行政課題が多様化、複雑化している中、少数精鋭主義による効率的な行政運営が求められる。

公務を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するために、OJT（職場内研修）の推進、職場外研修の充実、自己啓発の促進を3つの柱として、職員研修を実施する。

令和3年度の実施・成果

【OJT（職場内研修）】

- ・ OJT研修実施
- ・ 新規採用職員チューター制度導入

【職場外研修】

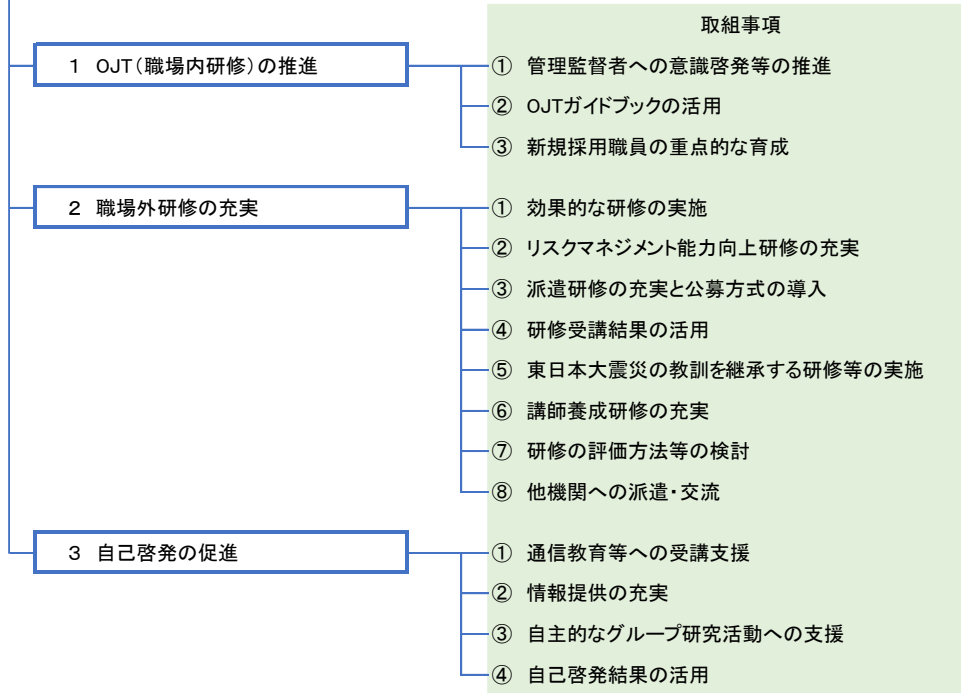
- ・ 各種派遣研修実施
（階層別研修、特別研修、資格研修）
- ・ 主催研修の実施
（新規採用職員研修、管理職マネジメント研修、文書主任研修、リスクマネジメント研修、業務改善研修、人事評価研修）

研修受講率については、おおむね全ての研修で目標を達成できた。主催研修実施後に受講者へアンケートを実施し、研修内容の充実につなげた。

また、チューター制度を導入し、新規採用職員の指導・サポートを行い、新規採用職員の早期の育成を図り、即戦力として活躍できる育成体制を整備した。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

方向性1 意欲と能力を高める職員研修の推進



今後の課題・工夫点及び方向性

人材育成の取組において、最も重要なOJTについて、各職場における意識付けや実践が進んでいない。

OJTの推進に当たっては、職員一人一人が「職場で人を育てる」という意識を持ち、職員相互に知識や能力の習得できる体制が重要となるため、管理監督者を中心とした、意識啓発を行い、職員の指導・育成体制の構築を目指す。

事業の概要

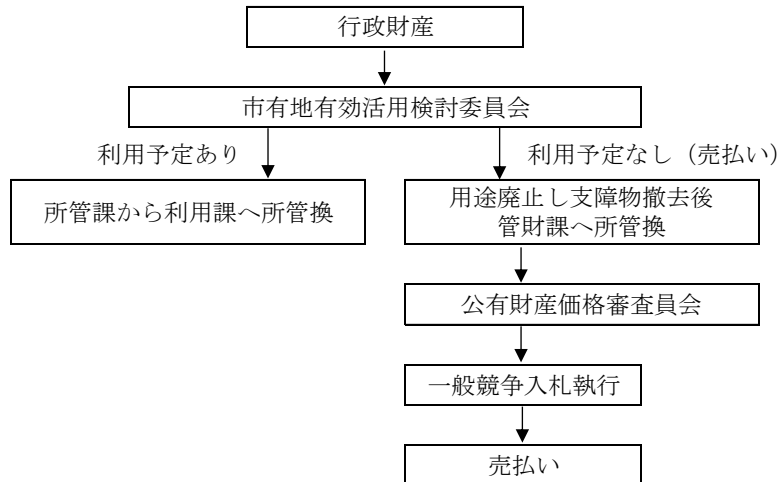
本市で未利用となっている公有財産の売払いを進めることにより、民での利活用を促進することにより遊休地の有効活用を図るとともに、市の歳入増加に寄与する。

令和3年度の実績・成果

	件数	筆数	面積 (㎡)	収入 (円)
一般競争入札執行	3	3	10,377.07	547,549,999
売払い	3	6	798.25	5,073,552
合計	6	9	11,175.32	552,623,551

参考となる図面及び事業のイメージ図等

一般競争入札売払いフロー



今後の課題・工夫点及び方向性

今後も未利用公有財産の把握に務め、需要が高いと考えられる財産について優先的に売払いを実施することで、未利用公有財産の有効活用を図っていく。

また、一般競争入札の周知方法について、現在は市ホームページと地元紙（石巻日日新聞及び石巻かほく）で周知を図っているが、これ以外にも周知方法があるか検討し、より多くの方に参加してもらえよう努める。

事業の概要

電力小売の自由化に伴い、公共施設で使用する電力の調達において、新電力も含めた入札を導入することにより、維持管理費のコスト軽減を図る。

令和3年度の取組・成果

【取組】

令和元年度策定の「公共施設における新電力の導入方針」に基づき、制限付き一般競争入札による電力調達を積極的に行うよう再周知した。

また、毎年度3施設の入札実施を目標としていたが、令和4年度予算編成説明会において、電力調達に係る入札実施を促し、公共施設等に係る維持管理経費の削減を図った。

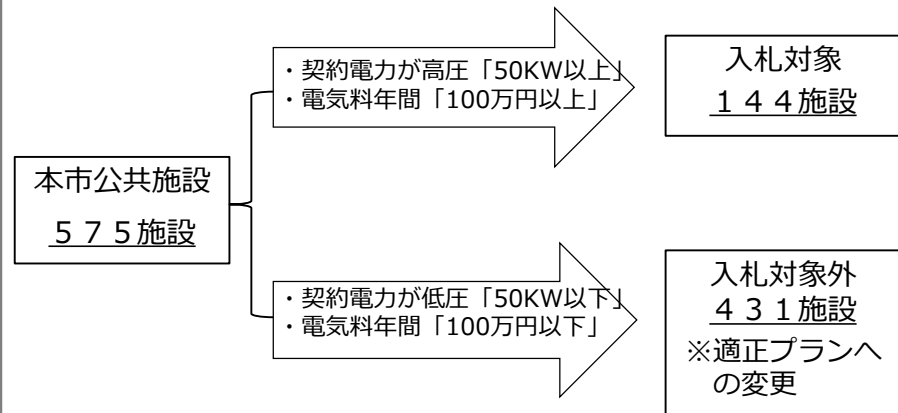
【成果】

導入対象 : 144施設
 入札実施済 : 104施設 (72%)
 削減効果 : 約7,296万円 (約11%)

※参考：入札実施施設数の推移

	施設数	削減額合計
R3. 6末時点	24	約5,300万円
R3.11末時点	94	約7,146万円
R4. 3末時点	104	約7,296万円

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

昨今の原油価格高騰に伴い、入札を実施しても不調となる施設が増えてきており、コスト軽減の効果が得られにくい状況となっている。

【方向性】

各施設の電力調達の実態を把握するとともに、入札未実施の施設所管課と調整しながら、電力調達の入札導入を促し、維持管理費のコスト軽減を図っていく。

事業の概要

本市では、平成20年10月から、「がんばる石巻応援寄附」という名称でふるさと納税寄附金を受け付けている。

いただいた寄附金は「がんばる石巻応援基金」として積み立てた後、各種事業に充当している。

今後も本市の事業を滞りなく運営し、更に発展させていくための財源として寄附増額を目指す。

○利用ポータルサイト

- ・ふるさとチョイス
- ・楽天ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税
- ・さとふる（R3.9.1～掲載）
- ・ふるなび（R3.10.1～掲載）

○寄附方法

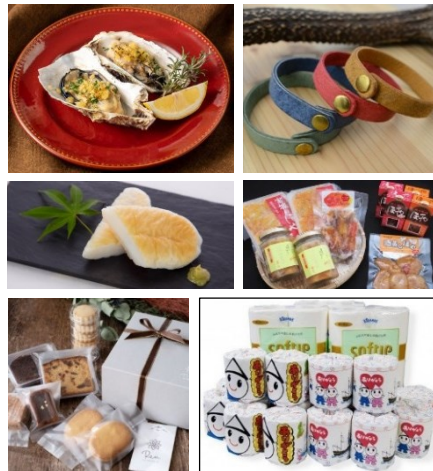
- ・クレジット・銀行振込・郵便振替・現金・現金書留
- ・コンビニ支払い・キャッシュレス決済（Amazon Pay、PayPay等）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

ふるさと納税の流れ

- ① 控除上限額を調べる
↓
- ② 自治体と返礼品を選んで申込み
↓
- ③ 自治体から返礼品と受領証明書が届く
↓
- ④ 税控除の申請をする
申請方法1
確定申告
申請方法2
ワンストップ特例申請

返礼品イメージ



令和3年度の実績・成果

【寄附実績】

42,978件 532,336千円（前年度比 件数1.58倍 金額1.49倍）

【主な取組み】

○新規ポータルサイトへの掲載

既存のポータルサイト3社に加え、令和3年9月に「さとふる」、10月に「ふるなび」への掲載を開始。

○返礼品のリニューアル

返礼品全体の内容の見直しやバリエーションの充実を図り本市の特産品の魅力がよりよく伝わるよう取り組んだ。

○令和4年3月時点の返礼品は264品であり、前年度比68品増加した。

○返礼品選定方法の改善

以前までは返礼品の登録のタイミングは年3回に限られていたが、随時登録を受け付ける体制に変更し、年間を通して新しい品を公開できるようになった。

○災害支援寄附受付・クラウドファンディングの実施

・令和3年福島県沖地震災害支援

令和3年2月17日～6月30日 寄附額 1,922,000円

・震災遺構の保存・運営のためのクラウドファンディング

令和3年3月5日～6月4日 寄附額 5,399,000円

・令和4年福島県沖地震災害支援

令和4年3月17日～受付中 寄附額 2,396,400円（R4.3月実績）

今後の課題・工夫点及び方向性

更なる寄附増額を目指すため、認知度向上と寄附者の満足につながる取組みを積極的に実施していく。

○本市のふるさと納税及び返礼品の魅力をもっと多くの方に知っていただき寄附していただくため、PRに力を入れる。

- ・広告の利用の検討
- ・返礼品の紹介文の工夫や画像の改善
- ・メルマガ・SNSの活用

○返礼品の充実を図る。

- ・登録できていない石巻市の事業者・特産品をスカウトし、多様なジャンルの品を増やす。
- ・定期便等、寄附者のニーズを意識し、バリエーションを増やす。

事業の概要

今後の財政需要を把握し、財政調整基金の適正な運用を図るため、試算期間を3か年とした、財政収支見通し（「石巻市財政収支見通しと今後の対応」）を毎年度作成するもの。

※財政調整基金

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のこと。

令和3年度の実績・成果

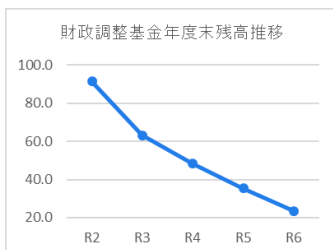
令和3年度決算見込みを踏まえ、令和4年度から6年度までの3か年を試算期間とした「石巻市財政収支見通しと今後の対応」を作成し、公表した。

財政収支見通し（前年度作成分を含む）を踏まえた予算編成を行うことにより、令和3年度財政調整基金繰入額を32億円にとどめることができた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

○財政調整基金残高の推移（財政収支見通し）（単位：億円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
前年度末残高	147.9	91.5	63.1	48.2	35.3
決算剰余金及び積立金	21.6	26.7	14.3	9.5	9.3
取崩し額	78.0	55.1	29.2	22.4	21.1
年度末残高	91.5	63.1	48.2	35.3	23.5



令和4年度から6年度までの3年間で財政調整基金残高が約39.6億円減少

今後の課題・工夫点及び方向性

人口減少や少子高齢化のほか、社会情勢の変化や物価高騰等の影響により、社会保障経費や公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる一方、市税や普通交付税等の歳入増加は見込めず、本市の財政収支は厳しい状況にある。

今後、行財政改革推進プラン2025及び職員定員適正化計画の確実な実施により、公共施設等の維持管理経費や人件費等の歳出削減を図るとともに、KPI評価や行政評価結果に基づく事務事業の見直しを徹底し、予算編成に反映させるPDCAサイクルの確立を図る。

なお、将来の財政負担に多大な影響を及ぼす政策的一般財源及び地方債発行額を抑制する上で、総合計画実施計画における事業の厳選が必須である。

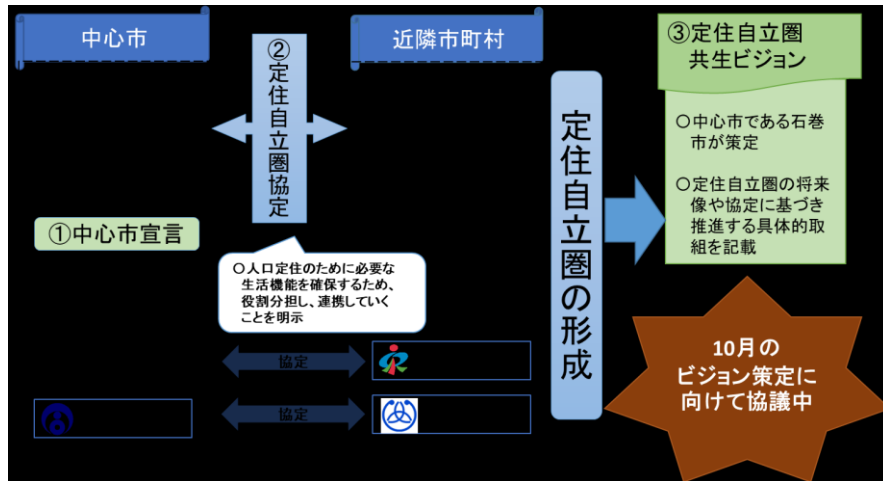
事業の概要

「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化などの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するもの。

≪ 3つの視点及び政策分野 ≫

- ①生活機能の強化(医療・福祉・教育・産業振興等)
- ②結びつきやネットワークの強化
(地域公共交通、交通インフラ整備・地域内外の住民との交流・移住促進等)
- ③圏域マネジメント能力の強化
(外部からの行政及び民間の人材の確保・圏域市町村の職員等交流)

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の実施・成果

年月	取組状況
H22. 2	石巻市中心市宣言
4	石巻圏域定住自立圏形成推進会議設立
9	定住自立圏協定締結
10	石巻圏域定住自立圏形成協定調印式
11～	調整部会、ビジョン懇談会、推進会議等実施
H23. 3.11	東日本大震災
	石巻圏域定住自立圏共生ビジョン策定最終案の段階で中断
H23年度～	復旧・復興事業が終わるまで当面の間、再開を凍結し、令和3年度に再開する旨、2市1町で申し合わせ
H25. 5～	2市1町担当課長意見交換会
H28.11～	2市1町企画担当課長・担当者会議
R 3.10～11	手続き再開に向けた担当課長・担当者会議
R 3.12	石巻圏域定住自立圏形成推進会議調整部会（企画担当部長等）
R 4. 1	石巻圏域定住自立圏形成推進会議

今後の課題・工夫点及び方向性

年月	取組状況
R 4. 4～	石巻圏域定住自立圏構想推進会議ワーキンググループ（事業担当課）
5	石巻圏域定住自立圏構想推進会議調整部会（企画担当部長等）
	石巻圏域定住自立圏構想推進会議
6	石巻市中心市宣言の変更
7	石巻圏域定住自立圏形成協定調印式
10	石巻圏域定住自立圏共生ビジョン策定

2市1町が連携して事業を展開していくことにより、人口流出を食い止め、また、圏域全体の地域経済の活性化を推進する。

事業の概要

使われなくなったハイブリッド（HV）自動車を域内外から回収し、市内の自動車整備事業者等によって電気自動車等としてリユースする。リユースにあたっては、豊田通商（株）との連携の下、市内事業者が同社からハイブリッド（HV）自動車に搭載されたHV基幹ユニットの検査・分別や、各 부품のリユース・リサイクル・リマニュファクチャリング（使用済製品の再生）に係る技術的な支援を受けながら、電気自動車等として再製品化を行うことにより、市内における新産業の創出及び地域経済の活性化を図る。

ハイブリッドリユース事業によって生産された電気自動車は、グリーンスローモビリティとして、新市街地や半島沿岸部における高齢者等の移動手段として活用し、将来的には市内全域での活用を目指す。

令和3年度の実績・成果

[取組]

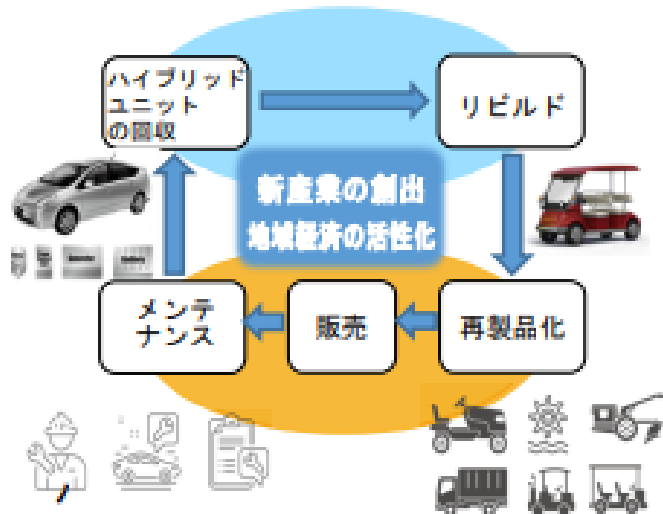
- カート製作技術研修の実施及びカート製作
- 運輸局との申請書類に係る協議の実施

[成果]

- 市内自動車整備事業者に車両の組立及び整備に必要な技術等を習得させるとともに疑問点の解消を図ることができた。



参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者を対象とした技術研修が当初予定時期（8月から11月に延期）よりも遅れて実施したことで、運輸局への書類申請等が間に合わず、年度内に車両を製作することが出来なかった。

今後は関係団体と協議を重ねながら、令和4年度の導入に向けて、運輸局への書類申請等を速やかに進めていく予定である。

事業の概要

NPO 法人や地域住民等と連携して実施する住民共助による『コミュニティ・カーシェアリング』を推進することで、支え合う地域活動を通じて、地域住民の絆を強めるとともに、地域における高齢者の交通課題の解決を図る。

また、カーシェアリングのノウハウのある一般社団法人日本カーシェアリング協会と協力し、地域診断等を行った上で、地域住民自らによるカーシェア会の立上げを支援する。

令和3年度の取組・成果

[取組]

- 導入地区（市内：11箇所）での買物ツアーや外出支援等の実施 年間利用者 11,160人
- オンライン交流会の実施（13団体参加）

[成果]

- 新地区への導入（貞山地区）や会員数の増加、コロナ禍に対応した運用（手指消毒液の車内設置、車両の消毒等）を行った結果、前年を大きく上回る利用者数となった。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

新地区への導入や会員数の増加、コロナ禍に対応した運用（手指消毒液の車内設置、車両の消毒等）を行った結果、目標を大きく上回る利用者数となった。

今後もコミュニティカーシェアリングの推進を図ることで、地域コミュニティの活性化を目指す。

事業の概要

ハイブリッドリユース事業によって生産された電気自動車を活用し、グリーンスローモビリティ（電動で時速 20 km 未満で走る 4 人乗り以上のモビリティ）でのカーシェアリングを行うことにより、高齢者等の外出機会の創出による孤立防止及びコミュニティの活性化を図る。

電気自動車の動力である電気は、太陽光電池を搭載した非接触給電ステーションを設置することにより、災害発生時にも活用可能なグリーンスローモビリティとすることで、災害に強く環境にやさしいまちづくりを推進する。

また、本事業は、新市街地での実証実験から始め、その後、半島沿岸部の高台に整備した防災集団移転団地での活用等、活用範囲の拡大を検討するとともに、将来的には自動運転化の可能性についても検討を行う。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和 3 年度 of 取組・成果

[取組]

○導入地区（のぞみ野地区：1 台）での買物支援等の実施
年間利用者 152 人

※車両不具合のため、稼働できない日があった。

（5 月・9 月・10 月）

○導入予定地区（あゆみ野地区）への充電設備設置

[成果]

○地域住民の買物支援や通院、イベント等で活用することにより、外出機会の創出による孤立防止及びコミュニティの活性化を図ることができた。

今後の課題・工夫点及び方向性

車両不具合のため稼働日数が減少したことから、利用者数が伸びず目標に届かなかった。

加えて、ハイブリッドリユース事業による車両製作の遅れにより、新車両を導入することができなかったことも影響していると考えられる。

今後は、新車両の導入及び本事業の周知をしていくことにより、利用者数の増加に繋げていく。